

平成26年度 事業報告

総務部

1. 事務局体制の整備・充実について

事務局体制の整備・充実を図るため事務局職員執務規定、給与及び退職金規定を改正するとともに、パートタイムの職員を常勤職員にした。

2. 組織力の強化について

新入会員に対して入会をお願いし、社員の増加に努めた。又、過去の退会者に対しても入会金及び会費に関する規則の一部改正を行い再入会の要請をした。その結果、毎年社員が減少していたが、増加に転じた。

3. 公益社団法人としての諸規則の整備について

公益社団法人に移行した際に直ちに必要な規則等は整備したが、移行前からそのままになっていた規程等を改正するとともに新たに規程の制定を行った。

経理部

1. 公益法人会計に基づく、適正・迅速な事務処理を行った。

2. 予算の効率的な執行を行うとともに、研修会に参加し、知識の向上及び実務の研究に努めた。

業 務 部

1. 不動産登記法第 14 条地図作成業務について
不動産に関する権利の明確化に寄与するため、適正かつ迅速に作業を行った。(八戸・下田地区の 2 年目作業、昭栄・長瀬地区の 1 年目作業)
2. 事業啓発活動について
業務受託ができていない官公署に対し、当協会が実施する公益目的事業についての提案書を作成し業務内容を説明するとともに業務発注を要望した。(神崎市、白石町)
また、啓発活動や業務のためパンフレットと全員の名刺を作成した。
3. 成果品について
成果品マニュアルに沿った成果品の納入の徹底を図った。
4. 登記基準点について
既存の登記基準点の亡失点調査及び台帳管理を行った。

企 画 部

1. 官公署の職員に対し、不動産に関する権利の明確化についての研修会を実施した。(官公署職員との合同研修会)
2. 海拔表示板設置事業を佐賀県土地家屋調査士会と協力して今回初めて実施した。(設置場所：佐賀市役所久保田・東与賀・川副・諸富の 4 支所)